

海外でのアマチュア局運用等のため必要な場合は、英文による「無線従事者免許証記載事項証明書」を発行しています。手数料はかかりません。

次の無線従事者免許証記載事項証明願に必要な事項を記入し、①無線従事者免許証のコピー、②パスポートのコピー（旅券番号、氏名記載ページ）、③証明書送付用封筒（切手を貼り、宛先を記入したもの）を添えて郵送してください。

発行までにお時間をいただく場合がございますので、必要な日の1か月前までにお送りください。

証明願の提出先は、無線従事者免許証の交付を受けた総合通信局になります。無線従事者免許証の番号が「B」で始まるものは、次にお送りください。

提出先：〒380-8795 長野市旭町 1108 信越総合通信局無線通信課検定担当

無線従事者免許証記載事項証明願

年 月 日

信越総合通信局長 殿

(申請者)

郵便番号

住 所

(フリガナ)

氏 名

電話番号

下記のため、無線従事者であることの証明書（英文）を発給願いたいので申請します。

記

1 証 明 書

1 通

2 使 用 目 的 (使用国名を明記すること)

3 予定使用期間

年 月 日～ 年 月 日

(渡航予定日： 年 月 日)

4 旅 券 番 号

5 免許証記載事項 (太線枠内のみ記載のこと)

| | |
|---------|-------------|
| 資 格 | |
| 免許証の番号 | |
| 免 許 の 日 | |
| フリガナ | ※ローマ字 |
| 氏 名 | |
| 生 年 月 日 | ※旅券と同じ綴りのこと |

- 1 返信用封筒（宛名記入、切手貼付）を同封のこと。
- 2 証明書を外国で使用する場合は、在日本大使館または領事館であらかじめ行使の可否を確認しておくことが望ましい。
- 3 外国においては、その国の主管庁に出頭し指示を受けること。